

都市機能施設とは、市民の日常の暮らしの利便性を維持しつつ、地域の魅力を高め、賑わいや交流を創出するための様々なサービスを提供する施設です。

- 維持・誘導する都市機能施設は、将来、人口減少や高齢化が進行しても、市民が日常生活を安心して、便利に過ごすために必要な施設として設定します。
- 維持・誘導する都市機能施設は、上位・関連計画との整合性を踏まえて設定します。

### ■維持・誘導する都市機能施設の設定方針

都市拠点 (本庁周辺)	地域拠点 (秋芳・美東の総合支所周辺)
○日常生活に必要な不可欠な便利施設に加え、拠点の賑わいを再生し、その効果を市域に波及させるような高次都市機能施設(日常生活に必要な不可欠な機能に比べ、より広域的な集客圏域を有する機能施設)を維持・誘導します。	○生活環境を整え、人口の定着を促すような日常生活に必要な不可欠な便利施設を維持・誘導します。

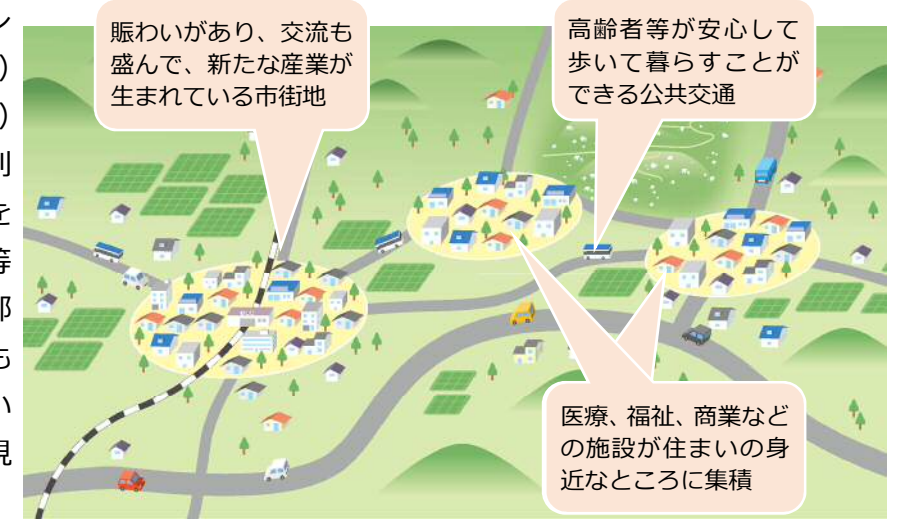
### ■維持・誘導する都市機能施設

機能	維持・誘導する都市機能施設	都市拠点		
		美祢	秋芳	美東
行政	本庁	○	—	—
	総合支所	—	○	○
	消防防災センター	○	—	—
	県施設	○	—	—
福祉	総合福祉施設	○	○	○
	地域包括支援センター	○	○	※
	高齢者福祉施設	○	○	○
	保健センター	○	○	○
子育て支援	保育所	○	○	○
	認定こども園	○	—	—
	児童クラブ	○	○	○
	病児保育施設	○	—	—
商業	大規模小売店舗	○	—	—
	上記以外の小売店舗等	○	○	○
医療	病院	○	※	○
	救急医療病院	○	※	○
	診療所	○	○	○
金融	銀行・信用金庫等の金融機関	○	○	○
	A T M	○	○	○
教育・文化	小中学校	○	○	○
	高等学校	○	—	—
	図書館、文化施設	○	○	○
	公民館、生涯学習施設等	○	○	○
宿泊	宿泊施設	○	○	○

※印は、他の地域拠点に立地する都市機能施設のサービス圏域にあることを示しています。

### 美祢市都市・地域拠点活性化計画とは？

●美祢市都市計画マスタープランに基づき、都市拠点(本庁周辺)及び地域拠点(各総合支所周辺)のそれぞれの特性に合った便利な都市機能が集積する市街地を形成し、市内各地を公共交通等のネットワークで結ぶ集約型都市構造を形成することで、誰もが住みたくなる、住み続けたいと思う、持続可能なまちの実現を目指した計画です。



■集約型都市構造のイメージ

### 策定の背景

- 急速な人口減少や高齢化、地域産業の停滞による活力の低下
- 医療、福祉、商業など生活に便利な施設の確保
- 公共交通利用者の減少による運行サービス低下に伴う、さらなる生活利便性の低下
- これまで整備されてきた道路や下水道などの社会資本の効率的な利用と適切な維持・管理 など

### 対象区域

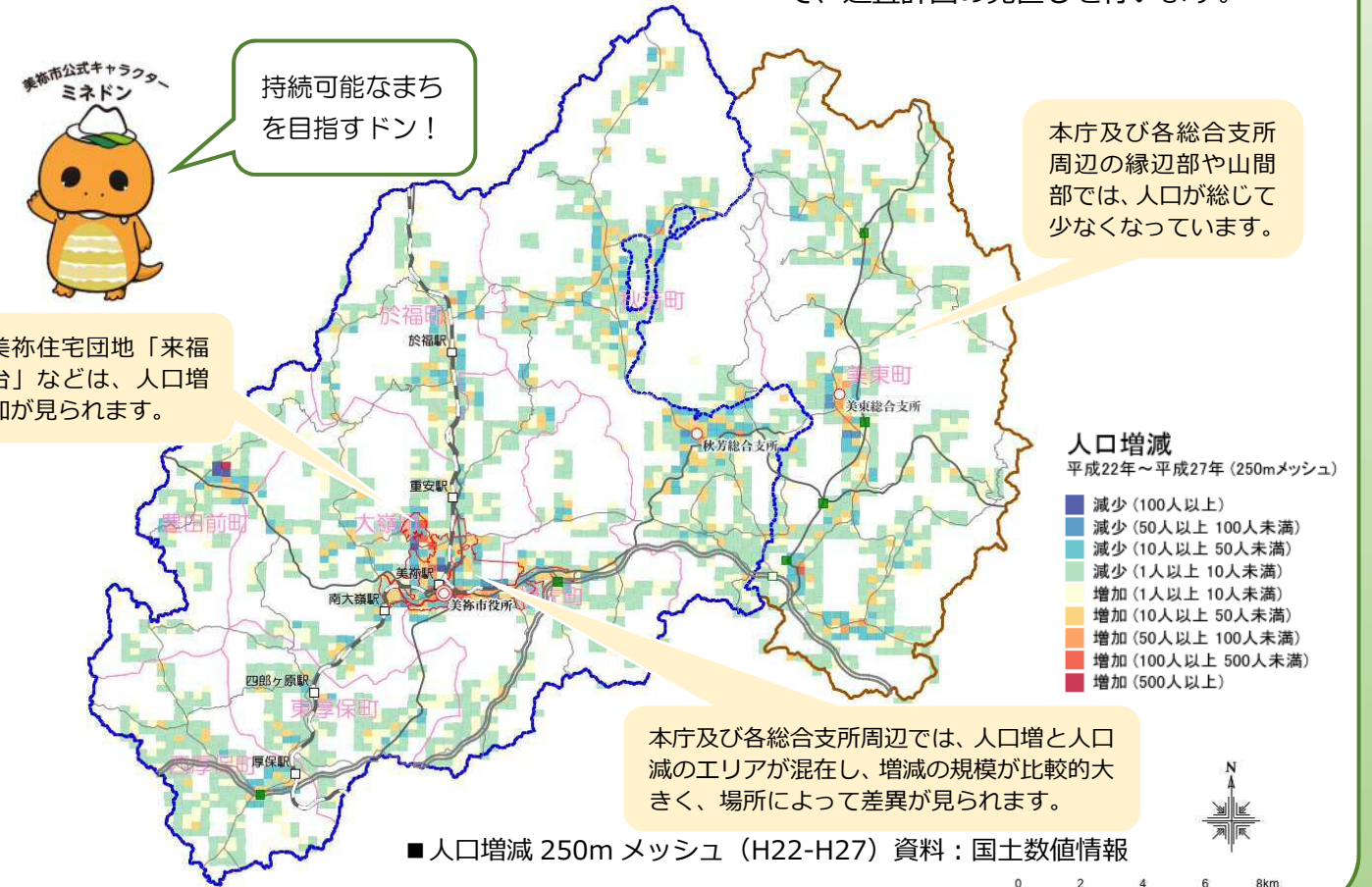
- 美祢市全域を対象とした計画です。

### 計画期間

- 目標年度は、美祢市都市計画マスタープランと同様の令和18(2036)年度です。
- 今後の社会経済情勢の変化等を踏まえて、適宜計画の見直しを行います。

## 都市機能を維持・誘導するための施策・目標指標

- 都市・地域拠点の活性化に向けて市が行う施策は、美祢市基本計画及び美祢市総合戦略に基づき実施します。
- 計画の進行管理を行うための目標指標は、『維持・誘導する都市機能施設の立地数』とし、計画期間である令和2(2020)年度から令和18(2036)年度までの間に、8件の立地(建替えを含む)を目標とします。



■人口増減 250mメッシュ (H22-H27) 資料: 国土数値情報



## 現状と課題

### 1 生活利便性の確保

- 身近な商業施設の閉店など、施設の減少等による生活利便性の低下が懸念されます。



#### 課題

- 市民の生活利便性の確保
- 市内消費の拡大や働く場所の確保

### 2 人口減少の抑制

- 人口減少による地域活力の低下や空家・空き地の増加による住環境・景観の悪化が懸念されます。



#### 課題

- 快適な住環境としての都市拠点や地域拠点の整備

### 3 公共交通ネットワークの構築

- 利用者減少により交通不便地域が拡大するなど市民の外出機会が確保されず地域の交流や賑わいの喪失が懸念されます。



#### 課題

- 都市拠点や地域拠点と各地域とを結ぶ多様な公共交通ネットワークの形成

### 4 都市経営の安定化

- 都市基盤や公共施設の老朽化等が進み、維持・管理費などの増大が懸念されます。



#### 課題

- 財源の維持・確保
- 歳出の抑制

## 形成の基本方針

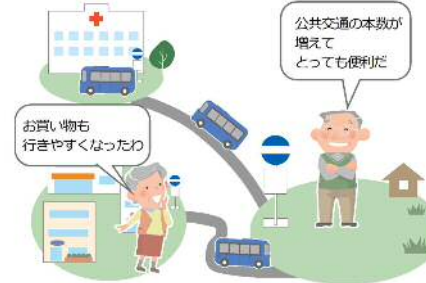
- 都市拠点・地域拠点での都市機能施設の維持
- 多様な都市機能施設の集積の計画的な誘導



- 豊かな自然環境や田園環境の保全
- 都市拠点・地域拠点周辺での住環境の整備



- 都市拠点及び地域拠点と住環境へのアクセスの確保
- 公共交通の充実による人の流れや賑わいの創出



- 都市拠点・地域拠点周辺の公的不動産等を有効に活用した魅力・活力・賑わい創出
- 公共施設の複合化や民間活力の導入による人口規模に見合った都市経営の安定化



- 都市機能を維持・誘導する区域は、美祢市都市計画マスタープランの将来都市構造に位置づけた「都市拠点」及び「地域拠点」を基本に設定します。

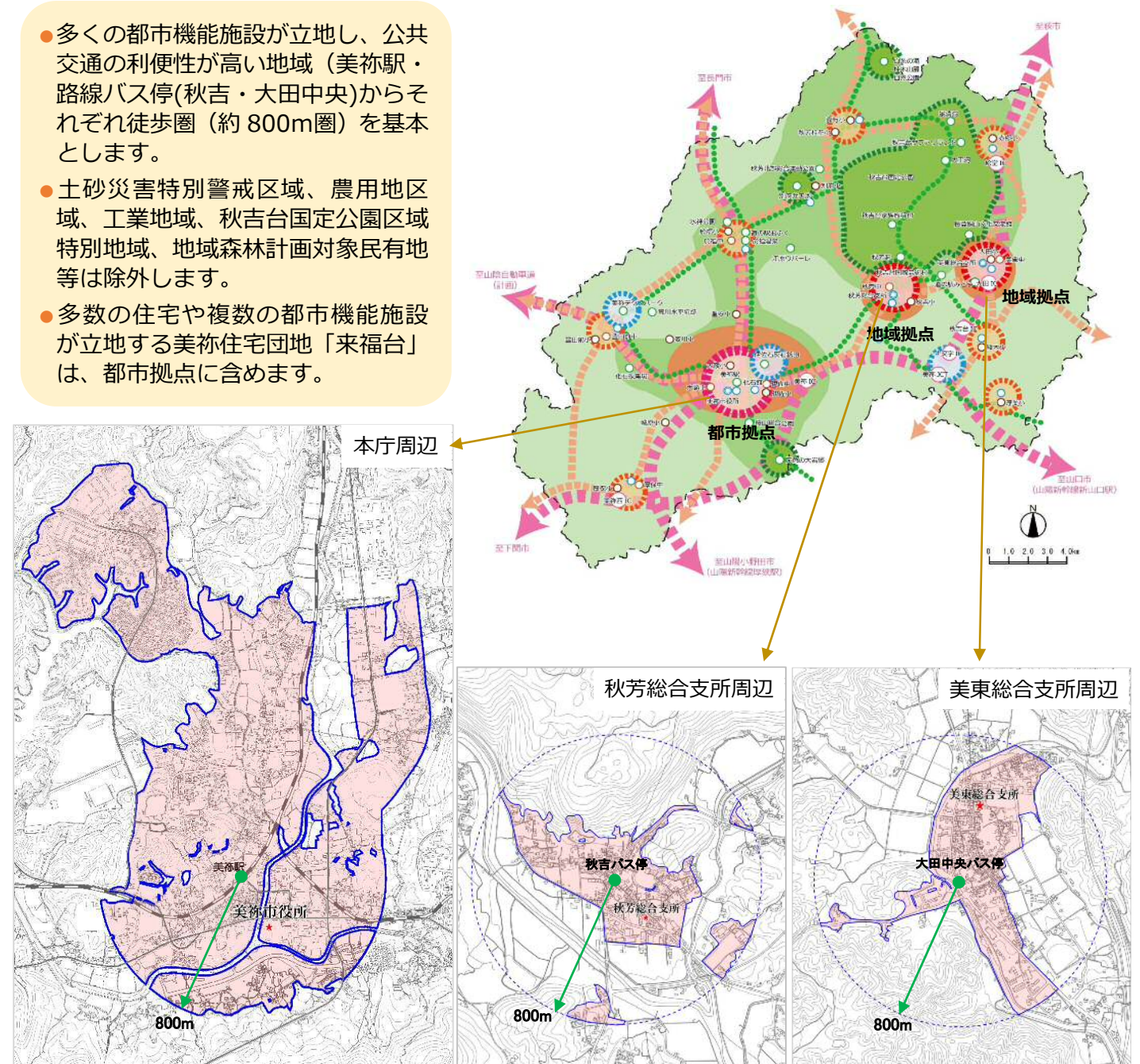
#### ■各拠点の位置づけ

	都市拠点 本庁周辺	地域拠点 秋芳総合支所周辺	地域拠点 美東総合支所周辺
都市機能	本市の中核的な都市機能など、多様な機能が立地	主として秋芳地域の住民の生活を支える機能が立地	主として美東地域の住民の生活を支える機能が立地
公共交通	J R美祢駅 美祢駅バス停	秋吉バス停	大田中央バス停
都市計画	都市計画区域内 用途地域の指定あり	都市計画区域内 用途地域の指定なし	都市計画区域外
役割	市域の中核的な都市機能を維持・誘導するとともに、利便性の高い居住環境を維持・形成	秋芳地域の生活を支える都市機能を維持・誘導するとともに、利便性の高い居住環境を維持・形成	美東地域の生活を支える都市機能を維持・誘導するとともに、利便性の高い居住環境を維持・形成

#### ■区域設定の考え方

- 多くの都市機能施設が立地し、公共交通の利便性が高い地域（美祢駅・路線バス停(秋吉・大田中央)からそれぞれ徒歩圏（約800m圏）を基本とします。
- 土砂災害特別警戒区域、農用地区域、工業地域、秋吉台国定公園区域特別地域、地域森林計画対象民有地等は除外します。
- 多数の住宅や複数の都市機能施設が立地する美祢住宅団地「来福台」は、都市拠点に含めます。

#### ■美祢市都市計画マスタープランの将来都市構造図



都市機能を維持・誘導する区域